

公共ホールを求める運動における学習

—かわさきおやこ劇場の「ホール付き児童文化会館」建設運動に着目して—

生涯学習基盤経営コース 堀本 暁 洋

Study on Learning in Movement Which Demanding Construction of Public Hall:
Focusing on the Case of the Construction Movement for “Children’s Culture Hall” of “Kawasaki Oyako Gekijou”

Akihiro HORIMOTO

The purpose of this study is to examine the learning function of public hall through focusing on movement of community residents demanding construction of public hall. In this study I picked up the movement for “Children’s Culture Hall” of “Kawasaki Oyako Gekijou”.

Through analysis of the documents, activities of “Kawasaki Oyako Gekijou” can be organized into (1) learning and research on the environment and cultural situations in which children are placed, (2) learning on facilities with public halls, (3) appealing to Kawasaki City administration and citizens.

The public hall which was targeted was regarded as a base for activities aiming at creation, development and improvement of child culture for residents. As residents worked on the theme of “construction of public hall”, residents turned their eyes from the public hall to the culture and the environment of Kawasaki City. In addition, that brought the expansion of local cultural activities.

目 次

1. はじめに
2. 親子劇場運動と公共ホール建設運動
3. かわさきおやこ劇場の「ホール付き児童文化会館」建設運動
 - A. かわさきおやこ劇場の概要
 - B. 「ホール付き児童文化会館」建設運動の経過
 - C. 活動内容の分析
 - 1 子どもがおかれている環境・文化的な状況に関する調査
 - 2 ホールを持つ施設に関する学習
 - 3 川崎市や他の市民への訴えかけ
4. 児童文化創造活動の拠点としての「ホール付き児童文化会館」づくりの意義
 - A. 「児童文化活動の拠点」としての「ホール付き児童文化会館」の位置づけ
 - 1 かわさきおやこ劇場の学習活動から
 - 2 川崎市「行政連絡会」が捉える児童文化と施設
 - B. 「公共ホールの建設」をテーマにすること
 - 1 おやこ劇場の、ホールにとどまらない「子ども文化・環境」への視点

- 2 おやこ劇場組織の変化
- 3 おやこ劇場と他団体、川崎市行政との連携
5. おわりに
1. はじめに

本論は、公共ホール¹⁾の整備を求める地域住民の運動に着目し、その過程で行われた活動を明らかにすることを通して、公共ホールづくり運動の持つ学習の機能について考察することを目的とする。

第二次世界大戦後に整備が進められた公共ホールは、専門職員の不在やハード先行の整備などの問題から「ハコモノ」としての批判、多目的に利用できるよう設計された施設が質の面で結局は中途半端になってしまう点で「多目的は無目的」などと批判されてきた²⁾。また、近年では既存施設の改修や市町村合併による施設再編など、施設のあり方が問われている。

その中で、各地域の公共ホールでは「真に地域文化の拠点となるような施設づくり³⁾」が模索され、実践における地域住民への着目が大きくなっている。具体的には、演劇の企画やアウトリーチなど地域住民を主体にした事業づくりを行う事例があること、指定管理

者制度を通して市民団体が施設運営を担うように、施設の運営にも地域住民が積極的に参加すること、地域住民の多様化と参加意欲の高まり、分権改革等を背景として、公共ホール整備の過程にも住民が参加すること⁴⁾などが挙げられる。

事業・運営・施設整備などといった、公共ホールにおける様々な場面で地域住民の関わりに注目する動きは、公共ホールづくりがもたらす教育や学習の機会への着目であり、「地域住民が公共ホールをどう捉えているか」が問われていると考えられる。本論は特にこの問いに着目する。地域に根付いた文化の創造拠点、そして教育施設として、公共ホールの意義が問われているといえよう。

「地域住民が公共ホールをどう捉えているか」という問いは、住民による公共ホールの活用形態と大きな関わりがある。その活用形態は、施設整備の過程で定められる位置づけの相違から大きく影響を受けることが指摘されている⁵⁾。地域住民がこの過程に関わることは、住民自らが公共ホールの位置づけを定めようとすることになり、先の問いを明らかにすることにつながる。中でも本論は、ホール整備を求める運動に注目する。

先述したように、公共ホール整備の過程に住民が関わる事例は見られているが、先行研究⁶⁾を整理すると、その関わりは①地域住民や文化活動を行う団体などが、公共ホール整備を求める運動を行ったこと、②設置者である自治体が住民参加の制度を採り入れ、委員の公募等に対して地域住民が応じることで施設づくりのプロセスに関わるという、2つの形態に整理することができる⁷⁾。このうち、①地域住民による公共ホール整備を求める請願や要望などは、設置自治体に建設計画が立ち上がってくる中で1960年代後半から断続的にみられている⁸⁾が、要望に至るまでに住民がどのような活動をしたのか、その内実を明らかにする研究は見られていない。一方、②住民参加制度を導入した事例研究について、社会教育学研究では佐藤一子によって地域文化の創造拠点としてのあり方、自治体行政と市民の協同の関係が、事例をもとに論じられている⁹⁾。また、建築学領域を中心に、住民参加制度を通じた公共ホール建設・運営の具体的プロセス・方法論が蓄積されている¹⁰⁾。住民が継続的に、開館後の施設運営にも携わる事例が多くみられるものの、参加した住民自身に主眼を置いた研究や、学習への着目が多くみられたとはいえない。また、方法論や意思決定の裁量などの制度設計が確立しておらず、「参加」の実

施そのものが目的化してしまうこと、形式的な参加にとどまってしまうことが課題として指摘されるような¹¹⁾、住民参加制度の枠組みにとどまる研究が多く、「地域住民が公共ホールをどう捉えているか」という問いに対して、必ずしもこたえることはできないのではないかと考えられる。

このような整理に基づき、本論は先に述べた通り、公共ホールの整備を求める地域住民の運動に着目する。先の「地域住民が公共ホールをどう捉えているか」という問いを明らかにし、運動の持つ学習について考察するため、運動それ自体の具体的なプロセスを検討する必要がある、このことは本論の意義の1つであると考えられる。第2の意義として、1960年代後半以降という時期に着目する点がある。この時期は、1970年の大阪万博を中心にした経済の好況、その後の「文化の時代」などの掛け声のもとで公共ホールの整備そのものが急速に進んでいった時期である¹²⁾。全国各地で公共ホールの整備が進められていった時期において、地域住民によるホールの要望の動きを把握することは、公共ホールの展開の歴史において重要であるといえる。第3に、事例として親子劇場運動を取り上げる点である。親子劇場運動は、1966年の「福岡子ども劇場」設立を皮切りに、全国各地に広がりを見せた地域文化運動である。高度経済成長期以降に公共ホールが増加していった背景として、劇団などの実演芸術団体が多数誕生したこと、またそれらを支えた文化団体の発展が指摘されており¹³⁾、親子劇場運動は、こうした文化団体の例として、勤労者演劇協会と並んで挙げられている。親子劇場運動は、実演芸術団体を支えただけでなく、各地で独自に舞台芸術の鑑賞のための公共ホール建設運動を行っていた。第2の意義と関連して、1960年代後半以降に全国各地で広がりを見せたホール建設運動の主体として、親子劇場運動を取り上げる必要があると考えられる。

以上の関心をもとに本論では、親子劇場運動が行った公共ホール建設運動について概観し(第2章)、中でも「かわさきおやこ劇場」(川崎市)が1980年代前半を中心に行った、「ホールつき児童文化会館」の建設運動を取り上げ、行われた活動について明らかにする(第3章)。活動の実態から明らかになる、住民にとっての公共ホールの意義について考察し(第4章)、本論で得られた知見をまとめ、今後の課題を提示する(第5章)。

本論で「かわさきおやこ劇場」の活動を事例として取り上げるのは、各地の親子劇場運動の中でも活発な

公共ホール建設運動が行われていたこと、なおかつその活動を記録する資料が残されていたためである。

事例の調査は、保管された活動資料の検討を中心に行ったほか、実際にホール建設運動に関わった会員への聞き取りを行った¹⁴⁾。

2. 親子劇場運動と公共ホール建設運動

1966年に「福岡子ども劇場」が設立され、「優れた児童文化を鑑賞，育成し，それを通して子どもに対する正しい理解を深め，子どもたちの友情と自主性を育くみ，健全な成長をはかる」ことをその目的とした親子劇場運動は，活動に賛同する人々が各地で「劇場」を設立して広がりを見せ，1991年時点では全国に707の劇場数，53万7000名の会員数を数えた¹⁵⁾地域文化運動であった。その活動は，鑑賞例会と自主活動という2つの活動を柱にして行われた。

各地の親子劇場では，自主活動の一つとして公共ホールの建設運動が行われた。例えば福岡子ども劇場では，自主活動を行う専門部として設けられた「子どもの環境を考える会」が，例会が行われる場であるホールの問題から出発し，図書館や遊び場，児童文化施設などの調査見学を行った¹⁶⁾。福岡では親子劇場1ブロックにつき1つの劇場付き児童会館を目指すことが方針となっており¹⁷⁾，市議会への請願行動となって形に表れている。これらの要求は，児童センターという形で実現されている¹⁸⁾。福岡以外の地域においても，舞台芸術の鑑賞のためのホール建設運動が展開され¹⁹⁾，一定の成果をあげてきた²⁰⁾。

全国子ども劇場おやこ劇場連絡会が行った1978年のアンケート調査では，全国228地域の劇場のうち153か所でホールを持つ施設の建設に関することが話題としてのぼったことが記録されている²¹⁾。

3. かわさきおやこ劇場の「ホール付き児童文化会館」建設運動

A. かわさきおやこ劇場の概要

かわさきおやこ劇場（おやこ劇場，川崎市）は，1971年6月に，全国で23番目の劇場として創立した。川崎市に拠点を置く人形劇団「ひとみ座」が全国巡演を行う際に「福岡子ども劇場」を知り，川崎にも劇場を，という働きかけがあったとされる²²⁾。市内の文化関係者らと1970年に準備会を発足させ，各地の「先輩」となる劇場と関わりながら1年間の準備期間を経て，

「親と子で みよう つくろう ゆたかな文化」を活動のテーマにして，会員数765名で活動を開始した。他の劇場と同様に，演劇団体を迎えて生の舞台芸術を鑑賞する例会活動と，様々な自主活動を軸に活動し，会員2万人以上を数える（1992年）など，運動を大きく広げてきた。

当初，川崎市内に1つだったおやこ劇場は，会員数の増加などに伴って各地区に分割・独立が繰り返され，1988年には14劇場となっている。その中心に「かわさきおやこ劇場連絡協議会」を置き，各劇場の連携を図ってきた。今回取り上げる「ホール付き児童文化会館建設運動」も同様に，連絡協議会と各劇場が行ってきた活動である。各劇場では，居住する地区をもとに数名の会員で構成される「サークル」をつくり，それを基本単位として活動を行っている²³⁾。

B. 「ホール付き児童文化会館」建設運動の経過

かわさきおやこ劇場では，1980年代を中心に，「ホール付き児童文化会館」の建設運動が行われた。具体的には，川崎市多摩区に計画された『青少年創作センター』（第1館目にあたる）の建設を求める運動と，南武線津田山駅前に第2館目として計画された『（仮称）青少年文化ホール』の建設を求める運動という，2施設について運動がされたが，中でも前者に関する運動が活発に展開された。かわさきおやこ劇場，および川崎市行政の主な活動を表1に示した。

1971年の創立以来，各年度の定期総会では，子どものための文化施設を求める市長への要望がなされていた。創立時，例会に使用できるような施設は市産業文化会館（のちの教育文化会館），労働会館のみであり，「川崎は文化不毛の地」と市の教育長が述べるほどであった²⁴⁾。また，現在の例会でも使用している市民館（公民館）の建設が1970年代後半から進められていた²⁵⁾が，会場の予約や使用に困難があった。当時は先着順での申請だったため，例会に利用予定の1か月前には，数日前から青年会員が並んで予約をする状況が続いていたという。このような施設の不足，また子どもの視点に立った専用の施設が市内にないという状況から出発し²⁶⁾，各年度の定期総会において，市長に対して公共ホール整備の要望を続けてきた。

1981年におやこ劇場の事務局長が，他の関係者らとともにハンガリー等4か国の文化施設を視察した際，子ども専用の人形劇場や児童劇場で定期的に観劇する子どもたちを目の当たりにし，「国や自治体，大人が子どものことに責任を持ち，子ども人間として人格

が尊重されている」ことに心打たれ、「国や自治体に具体的な行動で働きかけていかなければ」²⁷⁾という決意から、川崎でも施設を求める運動を展開する機運がより高まった。

1982年3月に、川崎市内各区にホールつき児童文化会館を建設してほしいという請願運動が始まる。当時の川崎市の人口の約半分に当たる50万人を目標に、5月5日に市内の各駅で一斉署名を始めた。市内の9劇場(当時)それぞれに署名の実行委員会を作り、川崎全体では「50万署名実行委員会」を発足させた。毎月1度の一斉街頭署名のほか、各劇場・サークルごとに署名活動を行い、青年、子どもとともに取り組まれた。148,610名の署名は同年10月に市議会事務局に提出された²⁸⁾。

川崎市議会では、1982年11月と翌年3月に審議が行われ、全会派一致で趣旨採択された²⁹⁾。これを受けて、川崎市では「請願の趣旨採択に伴う児童文化等に関する行政連絡会」が市の教育委員会をはじめとする4局7課により設けられ、1985年に意見集約され「まとめ」として公表された。

1985年6月から行われた「(仮称)児童文化会館構想委員会」では、多摩区三田の「生田分校跡地」に建設決定された(仮称)児童文化会館の構想について計6回議論されたが、地域の文化団体代表も参加し、請願団体であるかわさきおやこ劇場からも会員1名が参加した。委員会を経て決定された施設構想では、①創造活動の場、②自然への理解の場、③遊びの場、④芸術鑑賞の場という4つの機能を備えた施設が提言され、基本構想では地下1階・地上2階のホール、リハーサル室、楽屋、創作活動の場としての多目的スペースなどが設計された。その後、立地条件からホールは「集会室」となり、館の中心には円形のオープンステージが、ホールをイメージするものとして設計され³⁰⁾、「青少年創作センター(KCセンター)」として1990年11月に開館した³¹⁾。

開館後の「青少年創作センター」は小中学生を対象としたセンター主催の講座を開催し³²⁾、土・日・祝日と春・夏休みには青少年を中心に、一般向けに施設開放された。また、子どもたちが学校に通う平日には、一般成人に向けても施設の貸し出しが行われた。オープンステージは「交流の広場」と呼ばれて自由に利用することができた。現在は、隣接する川崎市立生田中学校の特別活動創作センターとして、市民に開放され利用されている。

おやこ劇場が行った運動のうち、第1館目の青少年

創作センターには「ホール」ではなく開放型のステージが設けられたことから、川崎市長は代替地を決め、改めて「ホール付きの児童文化会館建設」を進めることを約束していた。1989年度より「(仮称)青少年文化ホール」として調査を始め、南武線津田山駅前の敷地に青少年文化ホール、中央図書館、地名博物館からなる総合施設を建設すると発表された。この第2館目「青少年文化ホール」の構想委員会は、第1館目と同様に請願団体代表が加わり、1993年から1995年にかけて十数回にわたり開催され、「建設実施設計」まで行われたものの、バブル経済がはじけた時期と重なったことによる財政的な事情³³⁾、市行政の姿勢の変化などから凍結、建設が中止となった³⁴⁾。予定地は現在、「川崎子ども夢パーク」として利用されている。

C. 活動内容の分析

このような経過をたどった運動の過程でみられた様々な活動は、以下のように整理できる。

1 子どもがおかれている環境・文化的な状況に関する調査

まず、施設の中心的な利用者となる子どもたちがおかれている環境や文化的な状況に関して、調査や学習が行われたことである。

かわさきおやこ劇場は、会の創立宣言に「わたしたちの町川崎は、他の一〇〇万都市とくらべると市立交響楽団も、市立大学も、動物園も、植物園も、設備のととのった大公園もない全国でも珍しい市です。文化の育ちにくいところ、文化に忘れられた町です。その反面公害の町としては全国的に有名です」³⁵⁾とある通り、高度経済成長期における子どもの環境の貧しさを深い問題意識として出発している。劇場では、例会の事前学習会などを通して、出演する実演芸術団体や青年会員とともに、例会作品のテーマについて研究を深め、歴史の事実や社会の様々な問題についても学習しただけでなく、子どもたちの状況や、子どもの成長のために必要な環境について学習を深めてきた。

より直接的に「ホール付き児童文化会館建設運動」と関わって、川崎市内の子どもたちの環境について調査をしたものに、劇場の環境文化部³⁶⁾が中心となって1983年11月に行った「環境アンケート」が挙げられる。

これは、劇場の会員を対象に行われ、子どもの放課後の遊び、また遊びで利用する公園や広場、ゲームセンターについて調査を行い、299サークル1771名から回答を得た。一部のサークルでは、決まった曜日・時刻に地域の公園に足を運び、何人の子どもたちが遊ん

表1：「かわさきおやこ劇場」の「ホール付き児童文化会館」建設運動の主な経過

年	月・日	活動の中心	活動とその内容
1971年	6月13日	おやこ劇場	かわさきおやこ劇場創立 各年次の「特別決議」で、「子ども専用ホール」を川崎市に要望
1981年	6月6日～19日	おやこ劇場	事務局長が海外の文化施設を視察
1982年	4月	おやこ劇場	「50万署名実行委員会」発足
	5月5日	おやこ劇場	署名活動の開始
	6月	おやこ劇場	全市議会議員の訪問
	6月14日～	おやこ劇場	『ホール付き児童文化会館ニュース』の発行を開始、市内全域に配布
	7月	おやこ劇場	“川崎市新総合計画”のための市民討議に会員が参加、子どものためのホールの必要性を発言
	10月1日	おやこ劇場	署名（148610名）、嘆願書の提出
	11月12日	川崎市	請願を受け、市議会で第1回審議
1983年	2月2日	市・劇場	おやこ劇場と市教育部長が会議
	3月9日	川崎市	市議会で第2回審議、請願が「趣旨採択」される 趣旨採択を受けた4局7課による「行政連絡会」発足
	10月	おやこ劇場	おやこ劇場「環境文化部」発足（第13年度定期総会）
	11月19日	おやこ劇場	環境アンケートの実施
1984年	2月26日	おやこ劇場	第8回児童文化講座 テーマ「劇場と環境づくり」講師：川添登氏（建築家）
	7月24日	市・劇場	「行政連絡会」との懇談
	8月20日	おやこ劇場	創立13年記念誌の発行レセプションに川崎市市長が出席、ホール付き児童文化会館建設を約束
	9月18日	市・劇場	市社会教育部長と会議
	10月29日	おやこ劇場	川崎市開催の第3回「市民だれでもシンポジウム」にて、「児童文化の見直し」分科会を主催
	11月1・8・15日	おやこ劇場	第1回ホールの学習研究会（全3回） 第1回「演劇の歴史、ホールの歴史」 講師：林秀樹氏（ACT環境計画研究所） 北島富美子氏（建築家） 古泉定彦氏（全国子ども劇場おやこ劇場連絡会） 第2回「ホール、児童館の具体例（日本と世界）」 講師：梶芳晴氏（建築家） 木村儀一氏（建築学者） 古泉定彦氏 第3回「私たちのたてる「ホール付き児童文化会館」基本構想」 講師：梶芳晴氏 林秀樹氏 青木茂夫氏（川崎市企画調整局）
	11月25日	おやこ劇場	第9回児童文化講座 テーマ「児童専門劇場について」講師：梶芳晴氏
	1月	おやこ劇場	構想した「ホール付き児童文化会館」パネル・模型を市長にプレゼント
	2月1日	おやこ劇場	「行政連絡会」との話し合い
	3月7日	川崎市	市議会で、（仮称）児童文化会館（1館目）が多摩区三田に建設決定
1985年	3月16日	おやこ劇場	「子どもの視点にたった町づくり」シンポジウムで発言 企画：市教育委員会
	3月26日	おやこ劇場	「子どものためのシンポジウム」 企画：教育委員会、文化室
	4月4日～5月9日	おやこ劇場	第2回ホールの学習研究会（全4回） 第1回「運営について：行政まかせではない市民の文化運動が生かされる運営とは」 講師：宇田川雄三氏（市教育委員会教養課長）、木村儀一氏、林秀樹氏 第2回「創造活動：いきいきと創造活動ができる部屋とは」 講師：針山直幸氏（平子ども文化センター）、神田徳蔵氏（建築学者） 第3回「遊びの広場：思いきり遊べ、自然とふれあえる広場とは」 講師：深川和正氏（市緑政課）、熊谷雄三氏（市都市計画課）、北島富美子氏 第4回「具体的なプラン」 講師：伊藤琢氏（市文化室長）、佐藤賢氏（市教委文化課長）、林秀樹氏
	4月	川崎市	「行政連絡会」意見集約、まとめが出される
	5月22日	おやこ劇場	第1回市民懇話会
	6月15日～10月16日	市・劇場	（仮称）児童文化会館建設構想委員会 おやこ劇場より会員1名が委員として参加
	1986年	おやこ劇場	児童文化会館建設の南進に関する請願署名（95762名）提出
		おやこ劇場	2館目の活動を開始
		おやこ劇場	実演芸術団体、文化人、知識人、母親らによる冊子「市長への手紙」を届ける
	1990年	11月	
1991年			第2館目について「（仮称）青少年文化ホール」として津田山駅前に1995年完成予定となる
1993年～			第2館目の構想委員会（1995年まで）、結果的に建設中止となる

かわさきおやこ劇場に保管された活動資料を中心に筆者作成。

でいるのかを調査した。調査の結果、川崎市内で親子劇場のサークル数が多い地域、すなわち会員が多い地域の公園では子どもたちが多く遊ぶ一方で、サークル数が少ない地域では子どもがあまり遊んでいなかった。その理由として、劇場の例会やキャンプといった活動を通して子どもたちの異年齢の関係が形成されており、公園で遊ぶ子どもたちにも同様のつながりが生まれていることを挙げている。このようなつながりを生むサークル活動、ひいては劇場運動をさらに広めること、また建設への趣旨採択がなされた「児童文化会館」は、子どもたちが活発に遊べる文化の拠点として、より一層必要なものである、と確認している。

2 ホールを持つ施設に関する学習

次に、おやこ劇場が要望する「ホール、広場、創造活動の場」を備えた児童文化施設に関する学習が行われた。この学習には、専門家を交えた「ホールの学習研究会」が挙げられる。

「第1回ホールの学習研究会」(1984年11月、全3回)では、建設が決定した施設について、会員自身のイメージの貧困さに気づき、「貧しい文化に腹をたてながら活動していたのに、実は私たち自身がそこから抜け出せていないでいた」³⁷⁾ことから計画されたものであった。学習会には建築家を中心にして多彩な専門家が講師として招かれている。これらの専門家は、おやこ劇場の会員が直接交渉して招いていた。

「第2回ホールの学習研究会」(1985年4月～5月、全4回)では、「行政まかせではない市民の文化活動が生かされる運営」や「遊びの広場」をテーマとして、具体的な施設の設計や運営についての学習が行われた。この学習会には川崎市からも職員らが講師として招かれている。

また、川崎市が「(仮称)児童文化会館建設構想委員会」を開催し、おやこ劇場から会員1名が委員として参加した際(1985年6月～10月)にも、請願団体としてどのような姿勢で委員会に臨むかを共に考えるため、専門家を交えた学習会を行っている。

そのほか、各会員やサークル単位で、近隣施設の見学や調査を行った。東京都児童会館など児童向けの先進施設のほか、全国各地の公共ホールから資料を取り寄せている。また、また、例会で使用してきた川崎市産業文化会館、市民館に加え、子ども文化センター、青少年会館など市内の施設を見学し、みずから資料を作成し検討している。これを通して、子どもの目線に立ったホールとして、客席の構造などに関する要望が出されることとなった。

3 川崎市や他の市民への訴えかけ

最後に、川崎市民や市への訴えかけである。川崎市民に対しては、運動のスタートとなった1982年5月5日の街頭署名のほか、市が主催するシンポジウムや会議への出席、「市民懇話会」の開催が挙げられる。一方で川崎市行政に対しては市議会議員への訪問、複数回にわたる請願などが挙げられる。

1985年5月から行われた「市民懇話会」は、今後建設される施設が、地域の子どもたちにより活発に利用され、本当の児童文化の拠点となるような会館になることを目的として、建設予定地である川崎市多摩区に住む児童文化に関するサークル、文化人たちに呼びかけて発足した。代表をおやこ劇場の会員がつとめた。7月4日には136名の参加で市民集会を開き、市民から意見を募り(仮称)児童文化会館構想委員会に要望書を提出している。ここでは、児童文化会館は川崎市で初となる児童文化の施設となること、川崎市の子どもたちがどのような状況に置かれているかという点から検討を進める必要があり、「川崎市全体の子どものための施設がどうあるべきか、という視点から考えたい」、「児童施設単独ではなく、他の文化施設との関連の中で、幅広い視点に立ち考えてもらいたい」などと要望している。

進行中であった「構想委員会」については、十分に時間をかけて進めるよう要望している。そのほか、会館にどのような設備を取り入れてほしいか、地域住民からの要望、さらには運営面での要望もなされていた。ここでは、懇話会を通して児童文化の拠点となるための要望が出されることに加え、市民によって施設が運営されることが目指されていた。

4. 児童文化創造活動の拠点としての「ホール付き児童文化会館」づくりの意義

以上にみてきたように、かわさきおやこ劇場の行った「ホール付き児童文化会館」建設運動は、3つの活動に整理できる。それでは、おやこ劇場が設置を希望した施設は、運動を通して、会員らにとってどのようなものと捉えられていったのだろうか。また、ホールの建設を求める運動そのものは、おやこ劇場やその会員らにとってどのような意味を持ったといえるのか。本章では第3章の結果を踏まえて、上記について検討を行う。

A. 「児童文化活動の拠点」としての「ホール付き児童文化会館」の位置づけ

施設建設を要望する運動を通して、「ホール付き児童文化会館」は、川崎における「児童文化活動の拠点」として、おやこ劇場の会員らに位置づけられていった。この拠点としての施設の位置づけは、おやこ劇場のみならず、川崎市行政にとっても同様なものであった。

1 かわさきおやこ劇場の学習活動から

先述したように、ホールに関する学習会の蓄積などから、会員が抱く「ホール付き児童文化会館」の姿は、「児童文化活動の拠点」としてより具体的なものになっていった。ホールに関する「イメージの貧困さ」を実感したことを契機とし、専門家とともに学びながら要望する「ホール付き児童文化会館」の具体的な姿をイメージしていった。学習会を通じてイメージする施設の模型や、それを訴えるパネルを作成したことに加え、運営面について議論するなど、施設の開館後も見据えて連続した学習が続けられた。

川崎市が開催した「(仮称) 児童文化会館建設構想委員会」への、会員の参加に際して行われた学習会でも同様に、会員たちの間での施設イメージが深められた。構想委員会に委員として参加した会員は、「専門家にも助けられながら、会員同士の協力の中で、自分たちの構想を膨らませて委員会に臨むことができた」と振り返る³⁸⁾。

これらの学習を経て、かわさきおやこ劇場からは、「現在到達した技術と機能が十分生かされ、子どもの目と劇団の目を加えた」³⁹⁾演劇専用のホールと150～200人ほどの小ホール、自由に創造活動と遊びのできる部屋などが提言される。一般に、市民からの「ホールの請願」には実現が難しい要求が多いとされる⁴⁰⁾中で、具体的な要望がなされていたといえる。

2 川崎市「行政連絡会」が捉える児童文化と施設

このように、かわさきおやこ劇場の会員が、地域の児童文化活動の拠点として「ホール付き児童文化会館」を捉えていった背景に、川崎市の教育委員会など4局7課による「請願の趣旨採択に伴う児童文化等に関する行政連絡会」(以下、行政連絡会)⁴¹⁾とその意見集約の「まとめ」の存在が挙げられる。

「行政連絡会」は、教育委員会社会教育部の文化課と青少年教育課、企画調整局の企画課と文化室、民生局の青少年課と児童福祉課、環境保全局の緑政課の「4局7課」からなり、それぞれから職員が参加した⁴²⁾。この「まとめ」には、児童文化の概念を「児童をめぐる生活の総体である」とする共通の認識を持つ

ことが、議論を進める前提となった⁴³⁾ことが記されている。

さらに、川崎市の児童文化に対する考え⁴⁴⁾と、それを踏まえたホール付き児童文化会館の必要について述べられている。川崎市の現状から①児童専用のホールがないこと、②今後児童文化の中で演劇、音楽といった舞台芸術が総合芸術としてその重要性をますます高めていくことを理由に、「児童文化の活動の拠点」としての、ホール付き児童文化会館の必要が確認されている。

専用施設がない、今後重要性をますますということをもってしてもこの施設の存在は十分意味をもつものである。(中略)ここでホール付き児童文化会館の必要性を強調するのは、この施設が児童文化の活動の「拠点」となるからである。いいかえれば、必要なのは、ホール付きの児童のための専用施設でなく、児童文化の創造・発展・向上をめざす活動の拠点である、そのことによって、市民の児童文化への関心に対応して、行政と市民が連携して児童文化の向上を図ることができると思われる。⁴⁵⁾

これらは、建設が進められる「児童専用のホール」が今後持つ意義を、川崎市が示しているものといえる。児童文化の概念が「児童をめぐる生活の総体」であることを踏まえると、ホールが開館後に持つ公共性をあらかじめ示していたといえよう。

この「行政連絡会のまとめ」など、請願運動を受けての川崎市の動きに対して、かわさきおやこ劇場は、「子どもの視点にたった町づくり」が行政に反映され、市民と行政が一体となって施設を形作ろうとしていたことを述べている⁴⁶⁾。川崎市の社会教育行政を中心とする行政連絡会とおやこ劇場が、建設するホールを「児童文化の創造・発展・向上をめざす活動の拠点」として、共通して捉えていたことは、本事例の大きな特徴であり、市民と行政が協同して公共ホール整備を進めるうえで重要な意味を持ったと考えられる。

B. 「公共ホールの建設」をテーマにすること

次に、これらの運動を行ったことで、おやこ劇場や川崎市にもたらされた活動はどのようなものであったか、検討を行う。この検討を通して、運動が「児童文化施設の建設」をテーマにすることがどのような意味を持ったのか考察する。

1 おやこ劇場の、ホールにとどまらない「子ども

の文化・環境」への視点

まず、署名活動や市民懇話会への参加を通じてホールの問題に取り組むことをきっかけとして、すべての子どもにとっての文化的な豊かさを会員が考えることになり、また川崎市全体の文化や環境への視点が会員の中に生まれたことが挙げられる⁴⁷⁾。かわさきおやこ劇場は、鑑賞例会に利用する施設や公園の不足、また公害の問題など、地域の文化や環境の状況を背景の一つとして活動を行ってきた。「署名活動などはじめてという人がほとんどという私たちが、毎月一回の一斉街頭署名を地域ごとに母親、青年、子どもたちと一体となって取り組んだ運動であった。「子どもの状況をつくり変えるのはすべて大人の責任ですと呼びかけ」⁴⁸⁾た会員は、普段使いのできる広場とホールを求めるを通して「私たち母親だけの話し合いから「川崎の街づくり」にも目を向け始める」⁴⁹⁾ことになったと振り返っている。

2 おやこ劇場組織の変化

次に、ホール付き児童文化会館の建設運動を行ったことで、劇場の組織自体にも変化がもたらされた。まず、「施設の建設実現に向けて責任を持つ」専門部として環境文化部が誕生したことが挙げられる。この環境文化部によるアンケート等を通じて、会員の学習や調査といった活動がさらに進展することになった。建設される前の児童文化会館そのものが学習のテーマとなることによって、親子劇場運動が地域の文化活動として形成され発展していった。この点で、目的となった「ホール付き児童文化会館」は、学びの施設としての意義の一面を持っていたといえよう。

なお、ここではおやこ劇場の運動が「サークル」という、会員数名による基本単位をベースに行われていたことの影響が大きいと考えられる。劇場で行っていた「学習会」は、翻ってその後の各サークルの活動にも影響を及ぼしていた。活動に関わった会員は、

子どもたちが育つこの地域をどうつくっていくか、大きな1つの劇場単位だけでなく、2000近くあるサークルみんなが学びあって作りあったことが、とても大きなことだったんじゃないか。形としては、完全な「ホール」はできなかったけれども、サークル、会員それぞれの中にはそういうものが作られていった。

みんなが、子どもたちの発達成長を本気で考えていくことを、署名だけではなくて、実際的に、地域の生活環境を作り変えていったという、壮大なこと

をやったのではないか。⁵⁰⁾

と活動を振り返る。このように、調査や学習が各劇場内の「サークル」を基本単位として進められていった点は、活動の進行に大きく影響したと考えられる。

3 おやこ劇場と他団体、川崎市行政との連携

さらに、おやこ劇場と川崎市の他の文化団体、あるいは行政と連携した活動が広がられていった。文化団体との連携については、「川崎市総合文化団体連絡会(総文連)」が実施する「川崎市市民芸術祭」⁵¹⁾が挙げられる。かわさきおやこ劇場は、総文連に加入している「川崎市児童文化団体連絡会」で中心的な役割を担っており、この児童文化団体連絡会は、市民芸術祭の一部門である「こども芸術祭」⁵²⁾に主体になって取り組んでいる⁵³⁾。

川崎市行政との関わりについては、運動を受けて基本構想検討委員会など、住民参加の機会が設けられただけでなく、おやこ劇場が主催する学習会に市職員が講師として参加するなど、多くの場面での関わりがみられた。この点で本論の事例は、先行研究で整理した、運動としての関わりから住民参加制度における関わりへと、住民の関わり方に移行がみられるものであったと考えられる。

これに加え、学習会や先述の4局7課による「行政連絡会」により、児童文化の振興や教育のあり方に関する認識が、川崎市行政にも広がったことが考えられる。1988年には「青少年期における教育のあり方について」が答申され、青少年の文化振興、青少年期の教育のあり方として児童文化が必要であるとされ、市民と行政が連携して児童文化向上を図ることが目指されていったといえる。このように、「ホール付き児童文化会館」建設に向けて、行政と市民が協同したことは、川崎市全体での文化向上、振興に向けた施策が展開するうえで、一つのきっかけとなったのではないかと考えられる。

5. おわりに

本論では、公共ホールの設置を求める地域住民の運動に着目して、以下の通り論じてきた。

まず、かわさきおやこ劇場の「ホール付き児童文化会館建設運動」は①子どもがおかれた環境・文化的な状況に関する調査、②ホールを持つ施設に関する学習、③川崎市や他の市民への訴えかけ、という3つの活動に整理できることを述べた。それはホールを持つ

施設を量的に拡大することを求めるものでありながら、同時にその内実・目的を充実させていくことを求めた運動であった。

建設が目指された施設は文化創造の活動拠点として、住民と行政の双方から位置づけられた。また、公共ホールの建設を活動のテーマとしたことで、関わった住民は地域全体の文化や環境にまで目を向けることとなった。おやこ劇場内の組織にも変化が生まれ、地域の文化活動にも展開がみられた。川崎市行政にとっても運動を契機として児童文化への認識が深まり、劇場の会員に限らない、すべての子どもを対象とした児童文化の環境づくりが目指されることとなった。

また、本論で扱った事例は、住民による運動から、行政が住民参加を取り入れて公共ホール整備を進めようとするものであった。住民のかかわり方が移行する様子を示していたといえるだろう。公共ホールの歴史の中で、1980年代に住民参加制度を取り入れ、行政と地域住民が協同して施設整備を進めていった点で先駆的な事例であったといえる。それは、すべての子どもの文化的な環境をつくるためという運動を構成する学習に結び付いたこと、また運動に対して理解を示し住民参加制度導入を行った川崎市の革新市政の関わりが大きいと考えられる。

今後の課題として、全国の他の親子劇場運動におけるホール建設の運動についてより明らかにする必要がある。各地の環境や文化の状況、行政との関わりを通して、活動の内容にも変化がみられると考えられる。

また、住民の活動に対する行政の関わりについても検討する必要がある。川崎市では「行政連絡会」の設置など、公共ホールという施設を軸にして行政を横に結び、施設を形作ろうとしていった点、また「行政連絡会」の議論の中で、各部署が共通した認識を持つために（すぐれた）児童文化とは何か、という教育的なテーマを議論したうえで施設に目を向けた点は特筆すべき点である。これと関わって、川崎市での施設づくり運動の事例について、その学習の意義をより深めることも課題といえよう。

さらに、「ホールを求める運動」どうしの歴史的なつながりに関しても、明らかにしたいと考える。かわさきおやこ劇場での運動にかかわった住民の中には、これに先立って1970年代にも、川崎市市内での市民館整備において、ホールを求める運動に携わった住民がみられた。同じ自治体の中において、施設づくり運動の間にも関わりがあることが示唆されたといえる。この点について、一つの自治体の中で「ホールを求める運

動」が持つ関わりについて、考察を深めたい。

注・引用文献

- 1) 本論では公共ホールについて、音楽や演劇など文化・芸術に関する活動を行うための施設のうち、地方自治体により設置されたものとする。
- 2) 森啓『文化ホールがまちをつくる』学陽書房、1990、p. 11.
- 3) 草野滋之“文化施設”（社会教育推進全国協議会編『社会教育・生涯学習ハンドブック 第8版』エイデル研究所、2011）、p. 402.
- 4) 辻塚也“分権型社会におけるまちづくりと住民参加”『公共建築』42(3)、2000、pp. 8-10.
- 5) 清水裕之『21世紀の地域劇場』鹿島出版会、1999。清水はこのほかの理由として、所在地の都市規模や周辺の社会構造の違いの影響を指摘している。
- 6) 公共ホールのルーツと言える戦前の公会堂に関しては、設立経緯や事業内容、人々の関わりの中で公会堂が果たした機能を論じた新藤浩伸による研究が挙げられる（新藤浩伸『公会堂と民衆の近代』東京大学出版会、2014）。
- 7) 堀本暁洋「公共ホール整備過程への地域住民の関わり」日本社会教育学会第64回研究大会自由研究発表、2017.
- 8) 伊東正示“企画からオープンまでのプロセス”『建築文化』38、1983、pp. 46-51.
- 9) 佐藤一子『文化協同の時代』青木書店、1989。および、佐藤一子“地域文化の創造と公立文化ホール”『月刊社会教育』39(2)、1995、pp. 6-12.
- 10) 衛紀生・本杉省三編『地域に生きる劇場』芸団協出版部、2000。や、可児市文化センターの建設計画における事例研究（龍元・清水裕之・大月淳“公共文化施設計画における市民参加と意思決定について”『文化経済学』3(1)、2002、pp. 31-36など）などが挙げられる。
- 11) 世古一穂“公共建築における市民参加”『公共建築』、2000、*op. cit.*、pp. 18-21.
- 12) 1972年時点の「公立文化施設」402施設のうち、1972年までの5年間に、36%にあたる145館が急速に整備された。施設数は1980年代半ばには1000館を超えるに至った（立木定彦『現代の公共ホールと劇場』蒼人社、1999、p. 141）。
- 13) 日本芸能実演家団体協議会『実演芸術組織・劇場の経営のあり方に関する調査研究』2008、p. 6.
- 14) 聞き取り調査は、2018年8月2日、2019年3月8日に筆者によって行われた。
- 15) 高比良正司『夢中を生きる』第一書林、1994、p. 170.
- 16) 佐々木敦子“新しい子どもの文化の創造をめざして”『月刊社会教育』19(11)、1975、pp. 22-31.
- 17) 畑潤・千野陽一、“1960年代の親子文化運動研究”『東京農工大学一般教育部紀要』(22)、1985、p. 25.
- 18) “住民運動の展開—福岡子ども劇場”『建築と社会』50(12)、1969、pp. 64-65.
- 19) 大森智恵子“地域の子育て・文化運動と子ども劇場の発展”『月刊社会教育』37(7)、1993、pp. 27-31. など。
- 20) 福嶋順（2002）は、ホール建設運動を「行政への働きかけ」と位置づけているほか、畑潤・千野陽一（1987）は、“地域によ

- ては鑑賞・観劇施設づくり(図書館、鑑賞・観劇設備をもつ公共施設づくり)という線で、住民自治の主体形成をうながしながら、下からの地域づくり運動の一翼を担って”いたことを指摘する。また、草野滋之(2007)は“子どもの成長と文化”の視点から、地域の文化環境や社会のあり方を問い直し、社会に能動的に参加していく自覚的な市民を多く生み出したことを世界人権宣言に示される「文化権」の日本における民衆的な自覚と捉え、地域文化運動の発展の意義を捉えている(福嶋順“社会教育の観点からみた地域教育文化運動”『大阪大学教育学年報』(7), 2002, pp. 231-244., 畑潤・千野陽一“1980年代の親子文化運動の研究”東京農工大学一般教育部紀要(24), 1987, pp. 49-66., 草野滋之“戦後日本における民衆の文化活動・表現活動の展開とその意義”畑潤・草野滋之の編『表現・文化活動の社会教育学』学文社, 2007.)。
- 21) 全国子ども劇場おやこ劇場連絡会『子どもの文化と環境』1979.
 - 22) 岡崎慰子“かわさきおやこ劇場”『月刊社会教育』23(8), 1979, p. 57.
 - 23) *Ibid.*, p. 59.
 - 24) 竹中淑子“子どもたちが健やかに育つ「子どものお城」をめざして”川崎市総合文化団体連絡会編『文化かわさき 第36号』2015, p. 33.
 - 25) 川崎市では市民館などの社会教育施設についても住民らによって施設を要望し、建設に向けて活発な市民運動が展開された。例えば幸市民館建設(1980年開館)の計画にあたっては、川崎市市民劇場が中心となって要望活動を行った。(「市民の自主的な社会教育活動」(川崎市社会教育五十年史編集検討委員会編『川崎市社会教育五十年史』川崎市教育委員会, 1998), p. 563.) また、当時川崎市市民劇場に所属し、活動に携わったおやこ劇場の会員もみられた。
 - 26) 杉本暎子「20年間の劇場運動の歴史から学ぶ」(かわさきおやこ劇場連絡協議会『輝く! こどもたち かわさきおやこ劇場23年のあゆみ』1994), p. 76.
 - 27) かわさきおやこ劇場連絡協議会「ホールつき児童文化会館建設運動のあゆみ」(かわさきおやこ劇場連絡協議会, 1994, *op.cit.*), p. 234.
 - 28) 川崎市始まって以来の署名数であった。また、紹介議員は議会全会派の議員となった。
 - 29) 「ホール付き児童文化会館建設への請願」の趣旨採択は国内では初めてのことであった。
 - 30) かわさきおやこ劇場連絡協議会, 1994, *op.cit.*, p. 236.
 - 31) 施設は創作活動を通して青少年の情操を豊かにするとともに、その健全な育成を図ることを目的としている。また愛称の「KCセンター」は、「KAWASAKI」, 「CHILDREN, CREATE, CULTURE」(川崎の子どもたちが文化を創造する)に由来する(川崎市青少年創作センター『平成5年度川崎市青少年創作センター活動報告書』1994.)。
 - 32) 陶芸、美術工芸、絵画、料理、音楽などの講座が行われた。(「ものを創る喜びを」『悠』11(2), 1994, p. 98.)。
 - 33) 関昭三「平成三十年間を想う」川崎市総合文化団体連絡会編『文化かわさき 第40号』2019, p. 4.
 - 34) 子どもたちを利用者の中心に据えた児童文化会館の整備については課題が残されている(川崎市社会教育五十年史編集検討委員会編, *op.cit.*, 1998, p. 563.)。
 - 35) 「かわさきおやこ劇場創立宣言」1971.
 - 36) 環境文化部は、1983年の第13回定期総会において発足した専門部であり、“子どもの生活と文化環境に広く目を向け、子どもたちに今何が欠けているのか、大人たちが何をしなければならないのかを総合的にとらえる”こと、特に趣旨採択された「ホール付き児童文化会館」の建設実現に向けて責任を持つものである(かわさきおやこ劇場連絡協議会『広場とホールと創造活動の場をすべての子どもに!』1985, p. 5.)。
 - 37) *Ibid.*
 - 38) 会員への聞き取り調査より。
 - 39) かわさきおやこ劇場連絡協議会, 1994, *op.cit.*, p. 234.
 - 40) 伊東正示, 1983, *op.cit.*, p. 46.
 - 41) 1983年5月から関連施設調査や個別の事務会議を重ね、1985年4月に意見集約を行うまで12回開催された。
 - 42) 教育委員会の文化室は、おやこ劇場の活動や要望の窓口となっていた。
 - 43) 児童文化を“与えるものという教育的価値判断による捉え方ではなく、子どもの現在の生活、習慣を総称するものとして固有の児童文化の存在を認識し、その形成、伝承をも問題にしていくところに児童文化の理念が浮かび出てくる”として、児童をめぐる状況を“請願がだされる背景そのもの”と規定している(川崎市「請願の趣旨採択に伴う児童文化等に関する行政連絡会のまとめ」1985.)。
 - 44) 児童をめぐる行政政策は1983年の総合計画「2001かわさきプラン」に定められ、この計画の推進によって、児童をめぐる諸問題について対応し、これからの児童のあるべき姿にも配慮することが定められている。2001プランでは、「豊かな創造性を伸ばし、文化を育てていくことのできる施設」を計画しており、児童文化の向上を図る拠点となるホール付き会館の期待が述べられている。
 - 45) 川崎市, *op.cit.*, 1985.
 - 46) かわさきおやこ劇場連絡協議会, 1994, *op.cit.*, p. 235.
 - 47) かわさきおやこ劇場「機関紙 かわさきおやこ劇場」第93号, 1986.
 - 48) かわさきおやこ劇場連絡協議会, 1994, *op.cit.*, p. 234.
 - 49) かわさきおやこ劇場連絡協議会, 1985, *op.cit.*, p. 4.
 - 50) 会員への聞き取り調査より。
 - 51) 川崎市と総文連の共催行事。1984年から毎年、市民館などを1日間借り切って開催されている。
 - 52) 市民館で開催されるほか、青少年創作センターでも1度行われた。
 - 53) 竹中淑子, *op.cit.*, 2015, p. 36.

(指導教員 新藤浩伸准教授)